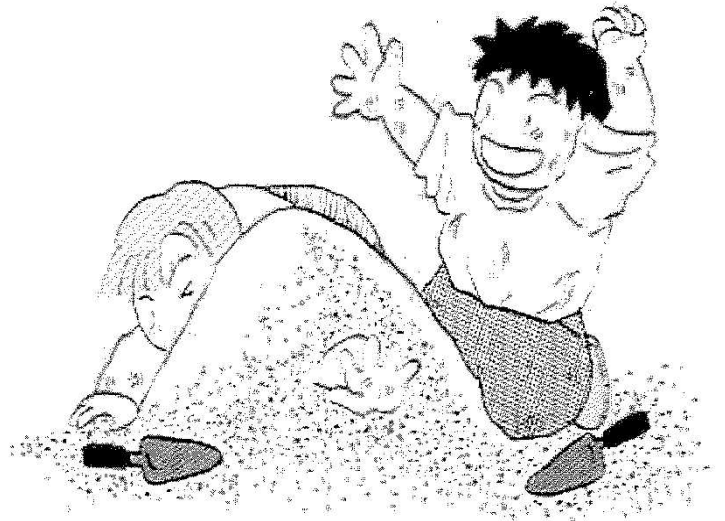


貧困と格差をなくし 子どもが大切にされる社会に

厚労省発表によれば、日本の貧困状況は「相対的貧困率」15.7%、18歳未満の子ども貧困率は14.2%にのぼります(2007年)。実に7人に1人以上が貧困状態にあることが政府統計でも明らかになりました。お金をめぐる家庭や学校の困難な状況は、憲法25条・26条をないがしろにするものであり、ただちに解消されなければならない問題です。

今回のパネルディスカッションでは、こうした問題を学校教職員、行政、親の3つの目線からみつめます。子どもたちや学校の実情などを語りあい、子どもの貧困と格差をなくすための取り組みをいっしょに探り合いたいと思います。



3.13

パネルディスカッション 子どもの貧困と格差に どう向きあうのか

- 第1部 「現場がつかんだ子どもの貧困と格差」
- 第2部 「貧困と格差をなくすためのとりくみ」

プログラム

パネラー(予定)

教育の現場から

都教組(教員、事務職員、養護教員)

東京私教連、東京私大教連

行政の現場から

東京自治労連

親の立場から

新婦人本部東京

日時 **3月13日(土)**
開会午後1:00・閉会午後4:00

場所 **ラパスホール(東京労働会館7階)**
(JR大塚駅南口下車 徒歩8分)

主催 **東京地評(東京地方労働組合評議会)**

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館
TEL 03-5395-3171 FAX 03-5395-3240

